

健康

高齢者用肺炎球菌の定期接種について
【いきいき健康課】

対象者には65歳の誕生日の翌月に予防接種券を送付します。対象外の方が接種すると全額自己負担となりますので、ご注意ください。

また、国の方針により4月1日から定期接種で使用するワクチンが変更されます。詳しくは市ホームページ（右のQRコード）からご確認ください。



- ▶対象
- 接種日時点で65歳の人
 - 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓または呼吸器機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する人

- ▶接種回数 1回
▶ワクチン・費用

	3月31日まで	4月1日から
ワクチン	23価肺炎球菌 ^{きょうまく} 莢膜ワクチン（ニューモバックスNP）	沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（プレベナー20）
費用	3,000円	3,500円

※生活保護受給者は無料（生活保護受給証明書が必要）。
※過去に一度でもこの予防接種を受けたことがある人は、接種券が届いても対象となりません。

☎いきいき健康課 ☎33-6111

それいけ！わんパーク
【福祉課】

- ▶日時 3月16日(月) 10:00~11:30
▶場所 県立橋本体育館
▶対象 市内在住の未就園児とその保護者
▶費用 一家族につき100円（傷害保険代）

☎福祉課 社会福祉係 ☎33-3708

特別障害者手当などの案内
【福祉課】

- ▶対象 ※所得制限有
- 重度の障がい重複している人
 - 重度の障がいのため、日常生活において常時特別な介助が必要な人
 - 在宅療養中の人
- ▶手当額（参考：令和7年度）
- 特別障害者手当（20歳以上） 月額 29,590円
 - 障害児福祉手当（20歳未満） 月額 16,100円
- ▶手続きに必要なもの
認定請求書、所得状況届、専門医による診断書
- ▶申請方法 必要書類を下記窓口へ提出。
☎福祉課 障がい福祉係 ☎33-3708

骨密度測定会
【いきいき健康課】

- ▶日程 4月27日(月)
▶時間 13:30~、14:00~、14:30~、15:00~
▶場所 保健福祉センター
▶対象 40~74歳で、1月の同測定会に参加していない市民
▶定員 各回先着15人
▶費用 無料
▶申込方法 下記へ電話またはLINE（右のQRコード）で申込み。
▶申込開始 3月17日(火) 10:00~
▶その他 素足になれる服装でお越しください。
☎いきいき健康課 保健予防係 ☎33-6111



橋本・伊都精神障害者家族の集い
【福祉課】

- 精神障がいのある人の家族のための集まりです。申込み不要、途中の入退室も可能です。
- ▶日時 3月18日(水) 13:30~15:30
▶場所 橋本保健所
☎橋本保健所 保健課 ☎42-5440

展示

人権啓発資料展を開催します
【人権・男女共同推進室】

人権問題に対する理解を深め、市民の人権意識の向上を目的に、橋本市人権啓発推進委員会の活動写真や人権に関するパネルなどの展示を行います。

- ▶日時 3月7日(土) 9:00~17:00
3月8日(日) 9:00~16:00
▶場所 教育文化会館
☎人権・男女共同推進室 ☎33-1229

春季特別展「雑事登-大野中島大師講の“御番”」
【生涯学習課】

令和7年11月29日に、市指定文化財として新たに「大野中島大師講の御番（雑事登）関係資料」が指定されたことを記念して、特別展示を行います。

- ▶期間 3月29日(日)まで（月曜日は休館）
▶場所 郷土資料館 特別展示室
▶観覧料 無料
☎郷土資料館 ☎25-5150

上下水道

グリーストラップの定期的な点検・清掃をお願いします
【下水道課】

グリーストラップとは、厨房などから出る油分を多く含んだ排水から油分を分離して取り除くための装置のことで、飲食店・食品製造所などに設置が義務づけられています。

適切な維持管理をしなければ、悪臭が発生したり、下水管が詰まったりして、浄化センターの処理機能に悪影響を与えますので、定期的な点検・清掃をしていただく必要があります。

維持管理の適正化を図るため、市職員が巡回する場合がありますので、確認にうかがったときにはご協力をお願いします。

☎下水道課 ☎33-3150

3月1日~7日は春の火災予防運動です

春の全国火災予防運動に併せて、山火事予防運動や車両火災予防運動も実施されます。この時季は、空気が非常に乾燥し、火災が起こりやすくなります。火の取扱いには十分注意し、火災のないまちづくりのため、地域・職場・家庭などで話し合い、一人ひとりの防火意識を高めましょう。



- ▶林野火災注意報・警報が運用開始となりました
令和8年1月1日から林野火災注意報・警報の運用が開始されています。林野火災警報発令時は屋外での裸火や火の粉が飛散するような火の使用が制限されます。十分ご注意ください。
☎●橋本市消防本部 ☎33-0119
●伊都消防組合消防本部 ☎22-0119

貯水槽は定期的に点検・清掃しましょう
【水道施設課】

家庭やビル・マンションで、小規模な貯水槽（貯水容量10㎡以下）を使用している場合、1年以内ごとに1回の点検・清掃および水質検査を設置者が行わなければならない。

貯水槽は定期的に点検・清掃を行い、事故のない安全な施設と水質の確保に努めてください。

☎水道施設課 ☎33-2861

税

納期限のお知らせ
【税務課】

- ▶3月31日(火)
- 後期高齢者医療保険料……………9期
 - 介護保険料……………9期

市税の納付忘れはございませんか
【税務課】

市民の皆さんに納めていただく市税は、教育や福祉、医療など社会での助け合いや、道路・上下水道・公園などの整備、防災や安心安全に関わる公的サービスなど、生活をするための快適な社会空間を維持、発展させるために使われる大変貴重な財源です。

納期限内の納付にご協力ください。

- ▶口座振替はインターネット上での手続きが便利ですよ
インターネットから手続きが可能です。市役所や金融機関に向く必要がなく、書類の記入や押印も不要です。右のQRコードから手続きしてください。



- ▶市税は納期限内に納付しましょう
市税は、自主的に納期限内に納付することが原則です。納付されない場合は、督促手数料と延滞金も合わせて納める必要があります。

- ▶困った時は相談してください
病気や失業など、やむを得ない事情で納付が間に合わない場合は、下記まで相談してください。

☎税務課 収納係 ☎33-6109

橋本駅前への宿泊施設新設について協定を締結しました

株式会社アクトプロホールディングス（本社：東京都）および同社子会社の株式会社やどプラス（本社：東京都）が橋本駅前にユニットハウス型の宿泊施設を新設することを決定し、2月2日に市長室で協定が締結されました。

本事業は、株式会社アクトプロホールディングスの代表取締役で橋本市出身の新谷学氏の地域活性化貢献への想いから実現したものです。宿泊場所にとどまらず、地域事業者との連携による宿泊者の域内消費と回遊の促進を目的としています。

☎企業誘致室 ☎33-1211



▲調印式の様子